第3期有田町 子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

1. 計画の概要

(1)計画策定の背景

我が国の少子化が急速に進行している中で、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けており、引き続き社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。このような状況の中、有田町においても、「有田町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的な推進に取り組んできました。

こういった中で令和5年4月に示された「こども基本法」及び「こども大綱」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会としての「こどもまんなか社会」を目指すものとして示されています。

本町においても「こどもまんなか社会」を目指しながら、子どもの健やかな育ちと保護者の子育 てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的に、「第3期有田町子ども・子育 て支援事業計画」を策定します。

(2)計画の位置づけとこども基本法との関連

本計画は、「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の3つの法律に基づいた、子育て支援施策と子どもの貧困対策の内容を取り入れて計画として策定します。

また、新たに施行された「こども基本法」に基づく「こども計画」の内容について、今回は「子ども・子育て支援事業計画」として策定するため、すべての内容を踏まえるものではありません。しかし、従来の「子ども・子育て支援事業計画」の記載内容と関連する施策については、一体的に取り組むことが可能なため「こども基本法」や「こども大綱」の内容も勘案しながら策定するものとします。

【本計画の策定で含む計画の内容】

- ●「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ●「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「次世代育成支援計画行動計画」
- ●「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」第5条に基づく「こどもの貧困対策推進計画」

(3)計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

| 年度 | 令和2年度~ 令和6年度 2020~2024 | 令和 7年度 2025 | 令和 8年度 2026 | 令和 9年度 2027 | 令和 10 年度 2028 | 令和 11 年度 2029 | 令和 12 年度 2030 |
|----|------------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 第2期 | 第3期有田町子ども・子育て支援事業計画 | | | | | |
| | | | | | 評(次期計 | 画 : | 次期計画 |

2. 計画の基本的な方向性

(1)基本理念

以下の基本的な視点に基づいて、基本理念を次のように設定します。

••• 基本理念•••

子育て!!根っこから笑顔で支えあう有田町 ~オール有田で子育てサポート~

基本的な視点

- ●本町がめざす将来像との整合性と本町の未来を担う子どもたちの健全な成長に資する視点
- ●子育ての第一義的な責任は保護者にあることが前提。その上で、親が本町で子どもを生み育てることに生きがいを感じ、楽しみながら子育てができるような環境づくりの視点
- ●家族、地域、行政、企業等が、子育て家庭の「支え」となり、社会全体が子育てを温かく応援し、支え合っていくという視点

(2)施策体系

基本理念の実現に向けた基本目標及び施策を以下のように展開します。

| 基本理念の美規に向けた基本目標及び施束を以下のように展開します。 | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|--|--|--|--|
| 子育て!!根つこから笑顔で支えあう有田町(~オール有田で子育てサポート~ | | 1. 情報提供・相談体制の充実 | | | | |
| | 基本目標1 | 2. 幼児教育・保育の質の向上 | | | | |
| | 子育て家庭への支援の充実 | 3. 子育て支援のネットワークづくり | | | | |
| | | 4. 経済的負担の軽減 | | | | |
| | 基本目標2 母子保健の継続的な取組による健康の | 1. 子どもや母親の健康の確保 | | | | |
| | | 2. 小児保健医療の充実 | | | | |
| | 増進 | 3. 食育の推進 | | | | |
| | 基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の | 1. 生きる力を育む教育の推進 | | | | |
| | | 2. 子どもの健全育成 | | | | |
| | 整備 | 3. 子どもを取り巻く健全な環境づくり | | | | |
| | 基本目標4 | 1.働きやすい職場環境(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | | | | |
| | 子育てと仕事の両立支援 | 2. 家庭における男女共同参画の実現 | | | | |
| | | 1. 児童虐待防止対策の充実 | | | | |
| | 基本目標5 多様な背景を抱える子どもや家庭への 支援の充実 | 2. ひとり親家庭の自立支援の充実 | | | | |
| | | 3. 障がい児施策の充実 | | | | |
| | | 4. 子どもの貧困の解消 | | | | |
| | 基本目標6 | 1. 子育てを支援する生活環境の整備 | | | | |
| | 安全・安心なまちづくりの推進 | 2. 子どもの安全確保 | | | | |
| | | | | | | |

3. 施策の展開

基本目標1 子育て家庭への支援の充実

子育てに関する悩みや不安が多様化している中で、すべての子育て世帯を支えられる相談・支援 体制などを整備するとともに、保育ニーズの増大に対応しながらも、子どもたちにとっても過ごし やすい保育環境の形成などを行い、子育て家庭への支援の充実を図ります。

【基本施策】

- 1. 情報提供・相談体制の充実
- 2. 幼児教育・保育の質の向上
- 3. 子育て支援のネットワークづくり
- 4. 経済的負担の軽減

【主な事業・取り組み】

- ・子育て・母子保健における情報発信
- ・相談窓口の充実
- ・各種保育事業及び保育士等の資質向上
- ・世代間交流の推進

基本目標2 母子保健の継続的な取組による健康の増進

子どもや保護者の健康状態を保持するための健康づくりや母子保健事業の推進に取り組むとともに、小児医療体制の充実や栄養・食習慣等に関する情報発信などにも取り組み、母子の健康増進ができる環境形成に努めます。

【基本施策】

- 1. 子どもや母親の健康の確保
- 2. 小児保健医療の充実
- 3. 食育の推進

【主な事業・取り組み】

- ・妊婦の健康づくり
- · 乳幼児健康診査
- ・子どもの医療費助成
- ・母子栄養指導

基本目標3 子どもの健全育成のための教育環境の整備

子どもたちが、心身ともに健全に育ち、「確かな生きる力」を身につけ、成長し自立できる教育環境の形成に取り組んだり、地域との連携強化などを行います。

【基本施策】

- 1. 生きる力を育む教育の推進
- 2. 子どもの健全育成
- 3. 子どもを取り巻く健全な環境づくり

【主な事業・取り組み】

- ・健康・体力の維持推進
- ・いじめ・不登校等の相談体制の充実
- ・教育支援センターの設置・運営
- ・健全育成環境の維持

基本目標4 子育てと仕事の両立支援

男女関わらず家事・育児に関わり、男女ともに子育てと社会参画を両立できるまちづくりを目指して、子育て世帯や企業の意識醸成に取り組みます。

【基本施策】

- 1. 働きやすい職場環境 (ワーク・ライフ・ バランス) の推進
- 2. 家庭における男女共同参画の実現

【主な事業・取り組み】

- ・ワーク・ライフ・バランスに対する意識 啓発の推進
- ・男女共同参画における講演会・セミナー の開催

基本目標5 多様な背景を抱える子どもや家庭への支援の充実

児童虐待の早期発見・早期対応に繋がる体制づくりを行いひとり親家庭・療育の必要な子どもを 持つ家庭への支援、子どもの貧困の解消など多岐にわたる支援を必要とする子どもや家庭への支援 を、それぞれの実情に合わせながら対応します。

【基本施策】

- 1. 児童虐待防止対策の充実
- 2. ひとり親家庭の自立支援の充実
- 3. 障がい児施策の充実
- 4. 子どもの貧困の解消

【主な事業・取り組み】

- ・「こどもの権利」に関する周知・啓発
- ・相談体制づくりや関係機関との連携強化
- ・障がい児相談体制の推進
- ・有田っ子出産子育て応援ニコッと給付金

基本目標6 安全・安心なまちづくりの推進

子どもたちを事故や犯罪等から守り、安全で安心して生活を送ることができる環境づくりに向けて空間の整備や地域との連携による体制整備が必要です。

【基本施策】

- 1. 子育てを支援する生活環境の整備
- 2. 子どもの安全確保

【主な事業・取り組み】

- ・子どもの居場所づくり
- ・多様な課題や背景を持つ子どもへの支援
- ・防犯・防災教育の充実
- ・チャイルドシート等の購入費助成

4. 有田町の事業紹介

有田町では、さまざまな事業に取り組んでいます。以下はその主な取り組みです。詳しくは町の ホームページや広報などでもご確認ください!

事業の種類

継続事業 これまでの計画(第1期~第2期)から取り組んでおり、引き続き取り組む事業

新規事業 今回の計画(第3期)から新たに取り組む予定の事業

町特色事業 有田町で独自に取り組んだり、注力して取り組んでいる特色のある事業

継続事業 町特色事業

継続事業 町特色事業

継続事業 町特色事業

子育てガイドブック

ちろりんパンフレット

子育て支援課公式 インスタグラム

子育てに関する手当や制度 の情報をまとめたガイドブ ックを作製し住民へ配布し ています。

子育て支援センターちろり んのパンフレットを作製し 周知を行っています。

子育て支援課でインスタグ ラムを開設し子育て支援の 情報を発信しています。

新規事業

継続事業 町特色事業

新規事業

母子手帳の電子化

子育て支援センター

こども家庭センター

母子保健情報の DX 化が推進 されています。令和8年度を めどに母子手帳のデジタル 化を目指します。

多世代交流センター内に子 育て支援センターちろりん を開設し、保育士による相談 業務を行っています。

令和9年度をめどに「こども 家庭センター」を開設し、多 岐にわたる相談内容への対 応を行います。

継続事業 町特色事業

継続事業

継続事業

乳児等通園支援事業

延長保育

病後児保育

保育所に通っていない乳幼 児を保育所にて預かってい ます。現在2園での実施です が、全園での実施を目指しま す。

保育認定者の時間外での預 かりを全園で実施していま す。また、1号認定者の朝夕 の預かりも実施しています。

町内2園において、病気回復 期にあり、集団保育が困難な 児童の預かりを実施してい ます。

継続事業 町特色事業

継続事業 町特色事業

継続事業

放課後児童クラブ

多世代交流型子ども食堂

両親学級

保護者の就労等により放課 後家庭に保護者がいない小 学生を預かり遊びや学びの 場を提供しています。

年齢問わず参加が出来て、食 の提供と居場所や交流の場 づくりに取り組んでいます。

夫婦で妊娠・出産・産後につ いて学び・体験できる場を提 供し、新たな家族を迎え、育 てる準備を応援しています。

新規事業

継続事業 町特色事業

妊婦検査票超音波 検査票拡充

これまでの 14 枚の妊婦健康 診査受診票 (無料) の検査項 目を拡充し、令和8年度から は超音波検査を2回追加し ます。

不妊治療応援助成金

これまでの制度の見直しを 行い、1周期の治療あたり3 万円の不妊治療応援助成金 を交付しています。

子どもへのインフル エンザ予防接種助成

1歳から中学生までの子ど ものインフルエンザ予防接 種費用の補助を行っていま

継続事業 町特色事業

継続事業 町特色事業

新規事業

継続事業

継続事業

新規事業

子どもの医療費助成

0~18歳までの医療費を一定

額支払えば済むように助成 しています。

選定療養費助成

高校生相当年齢まで紹介状 がなく受診される際にかか る選定療養費を助成してい ます。

妊婦子育て相談日での 栄養指導

妊産婦や乳幼児の身体状況 や発育発達に応じた食事の とり方について、個別に栄養 指導を行っています。

継続事業

ワーク・ライフ・バランス

について企業への意識啓発

こどもの権利周知

学校給食での食育の取組

地元の旬の食材を使ったメ ニューや郷土料理などで給 食を通して健全な食生活を 実践できるよう食育の観点 から学んでいます。

企業へ従業員のワーク・ライ フ・バランスの維持をしやす い環境づくりを進めてもらう ため啓発に取り組みます。

「こどもの権利」について、 子ども自身から保護者、地域 の人に向けて広く周知しま す。

継続事業

継続事業

継続事業町特色事業

子ども家庭総合支援拠点

虐待防止の啓発

ニコっと給付金

社会福祉士2名と保健師1 名を配置し、虐待に関する相 談から支援までの接続に取 り組んでいます。

虐待の早期発見・早期支援を 目指して、虐待を見かけた際 の対応について広く住民へ 周知・啓発しています。

笑顔で子育てが出来るよう に出産祝い金と小中高の入 学準備金を支給しています。

継続事業町特色事業

継続事業 町特色事業

継続事業

町の子育て保健室きんかん

巡回相談支援事業

医療的ケア児 コーディネーター配置

子育ての悩み等に公認心理 士等の専門職が相談に応じ ています。子育て世代の方が 集まって話す集いの場です。

保育所及び放課後児童クラ ブ等を専門員が巡回し、保育 士や支援員、保護者等に対し て発達等が気になる児童へ の対応を助言しています。

医療的ケアが必要な児童の 生活を支援できるよう、医療 的ケア児コーディネーター を配置しています。

継続事業町特色事業

継続事業 町特色事業

継続事業町特色事業

こども宅食

子どもの居場所

チャイルドシート 購入費補助

日常生活に大変困っている 子育て世帯へ食材や日用品 の宅配を社会福祉協議会へ 委託し行っています。

家庭と学校以外の第3の居 場所づくりを行い、子どもが 安心して過ごせる環境形成 に取り組んでいます。

子育て支援の一環として、チ ャイルドシート等の購入費 に対して補助を行っていま す。

継続事業

新規事業

新生児聴覚スクリーニ ング検査費への助成

産後ケア事業

遠方分娩施設交通費等 の助成

令和2年度より初回検査費 を助成し令和5年度から確 認検査費に1回 5,000 円を 上限として助成しています。

令和5年度より産後の母と 子に心身のケアや育児サポ ートを産婦人科に委託して 行っています。

令和7年度より周産期母子 医療センターでの妊娠及び 周産期管理が必要な妊婦の 通院交通費等を助成します。